

第12回 関東防災連絡会

1. 日時

令和3年2月22日（月） 13時30分から14時30分まで

2. 場所

リモート会議による開催

3. 議事次第

別紙 議事次第のとおり

4. 開会挨拶（会長：関東地方整備局長）

新型コロナ感染拡大後1年が経過し、1都3県に緊急事態宣言が発令される中、リモートでの開催となった。実災害では、WEBでの意思疎通を図る場面もあるので、DXの契機になれば良い。本連絡会発足から10年経つが、その間も先日福島沖で震度6強の地震が起きるなど、大きな地震が全国で頻発している。関東では、地震に限らず、平成27年の関東・東北豪雨、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風の風水害でも、大きな被害を受けた。発足当時の34機関から現在は57機関まで拡大し、連携が広がりを見せており、日頃から各機関間で、情報交換や訓練を進め、災害時に瞬発力を発揮できるよう、オール関東で防災・減災の取組を進めたい。

5. 関東防災連絡会について(発足から10年)

資料1により、関東防災連絡会（発足から10年）について、事務局が説明

6. 議題

(1) 運営要領の一部改定について

資料2-1、2-2により、新規参加機関についての説明と、それに伴う運営要領の一部改定について、事務局が説明。出席者の賛同の挙手にて承認

(2) 令和2年度関東防災連絡会の取組について

資料3により、令和2年度関東防災連絡会の取組について、事務局が説明

(3) 令和3年度の取組方針・スケジュール案について

資料4により、令和3年度の取組方針・スケジュール案について、事務局が説明

7. 報告事項

(1) 各機関からの報告

防災・災害対応に係る取組について、各機関から以下のとおり報告

- ① 資料5により、「防災科学技術研究所の防災・災害対応に係る取組について」、防災科学技術研究所から報告
- ② 資料6により、「URの防災・災害対応に係る取組について」、都市再生機構か

ら報告

- ③ 資料7「東京管区気象台の防災・災害対応に係る取組について」は、資料確認のみとした。

(2) 事務局からの報告

防災・災害対応に係る取組について、事務局より以下のとおり報告

- ① 資料8により、「関東地方整備局の防災・災害対応に係る取組について」、関東地方整備局から報告
- ② 資料9により、「関東運輸局の防災・災害対応に係る取組について」、関東運輸局から報告

8. 質疑応答

【千葉市（総務局）】

洪水警報の危険度分布について、市内を流れる中小河川のうち、現在暗渠となっている河川が存在する。この場所についても、危険度分布の通知サービスにより通知されることがあるため、防災対応に苦慮している。当市から、関係機関に改善を求める要望を出したが、最新の流路が反映されるまでには2年程度必要との回答があった。気象台、国土地理院の各委員に、改善の見込みについて伺いたい。

【気象庁 東京管区気象台】

洪水警報等の基準については、適切なものとなるよう毎年見直しを実施している。ご意見を踏まえ改善を図っていく。

【国土地理院 関東地方測量部】

国土地理院も、関係機関との連携を進めていきたい。

9. 閉会挨拶（副会長：関東運輸局 局長）

新型コロナウイルス感染拡大の緊急事態宣言の中、本連絡会へリモートでの御参加をいただいた。この1年、各地で災害が発生する中、事前の備えを万全にして、災害時の対応を効果的に行っていくためには、各関係機関がより一層連携を強化し、常に日頃から顔の見える関係を構築していくことが非常に重要である。本連絡会を通じた情報共有、連携等皆様の御協力をお願いしたい。

以上